

平成26年4月1日から

国民健康保険税の 税率が変わります

○多くの方が加入いただく国民健康保険は、安定的な運営のため、平成26年度から税額改定をお願いすることとなりました。

◆改正内容◆

内 訳		改正前		改正後
医 療 分	所得割	5.9%	➡	7.4%
	資産割	37.0%		37.0%
	被保険者均等割	25,000 円		29,000 円
	世帯平等割	23,000 円		25,000 円
後 期 高 齢 者 支 援 分	所得割	2.0%	➡	2.6%
	資産割	12.4%		12.4%
	被保険者均等割	7,800 円		9,300 円
	世帯平等割	7,000 円		9,000 円
介 護 分	所得割	1.6%	➡	1.6%
	資産割	7.8%		7.8%
	被保険者均等割	9,200 円		9,200 円
	世帯平等割	6,000 円		6,000 円

新たな保険税額は7月に個別にお知らせする予定となっています。ご理解をいただきますようよろしくお願いいたします。